

# 吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

(簡易吸収合併)

平成 27 年 4 月 9 日

株式会社星医療酸器

平成 27 年 4 月 9 日

株式会社星医療酸器  
代表取締役社長 星 幸男

当社は、平成 27 年 1 月 13 日付で株式会社星エンジニアリング（以下「星エンジニアリング」という。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、平成 27 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、星エンジニアリングを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」という。）を行いました。本件吸収合併に関し、会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に定める事項は下記のとおりです。

## 記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法第 200 条第 1 項）  
平成 27 年 4 月 1 日
2. 吸収合併消滅会社における会社法第 785 条および第 787 条の規定ならびに会社法第 789 条の規定による手続きの経過（会社法施行規則第 200 条第 2 号）
  - (1) 反対株主の株式買取請求  
星エンジニアリングでは、会社法第 785 条第 1 項の規定に基づく株主からの株式買取請求はありませんでした。
  - (2) 新株予約権買取請求  
星エンジニアリングは、新株予約権および新株予約権付社債を発行していなかったため、該当事項はありません。
  - (3) 債権者の異議  
星エンジニアリングは、会社法第 789 条第 2 項および第 3 項規定に基づき、平成 27 年 2 月 10 日付の官報へ合併広告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。
3. 吸収合併存続会社における会社法第 797 条および第 799 条の規定による手続きの経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）
  - (1) 反対株主の株式買取請求  
当社は、会社法第 797 条第 3 項および第 4 項の規定に基づき、平成 27 年 2 月 10 日より電子公告を行いました。株式買取請求権行使期限までに、株主からの株式買取請求はありませんでした。
  - (2) 債権者の異議  
当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項規定に基づき、平成 27 年 2 月 10 日付の官報へ合併広告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）  
当社は、星エンジニアリングの資産・負債およびその他の権利義務一切を承継しました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面または電磁的記録に記載または記録された事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）  
別添のとおりです。
6. 会社法 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）  
平成 27 年 4 月 16 日（予定）
7. 前各号に掲げるもののほか、本件吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）  
該当事項はありません。

以上

別添

## 吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

(略式吸収合併)

平成 27 年 2 月 10 日

株式会社星エンジニアリング

平成 27 年 2 月 10 日

株式会社星エンジニアリング  
代表取締役 榎本 正美

当社は、平成 27 年 1 月 13 日付で株式会社星医療酸器（以下「星医療酸器」という。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、平成 27 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社、星医療酸器を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」という。）を行うこととしました。本件吸収合併に関し、会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に定める事項は下記のとおりです。

## 記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 782 条第 1 項）  
平成 27 年 1 月 13 日付で当社と星医療酸器が締結した吸収合併契約書は、別紙 1 のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 1 号）  
当社が星医療酸器の完全子会社であることから、本件吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。
3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 2 号）  
該当事項はありません。
4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 3 号）  
該当事項はありません。
5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 4 号）
  - (1) 吸収合併存続会社
    - ①最終事業年度に係る計算書類等  
星医療酸器の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。
    - ②終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象  
該当事項はありません。
  - (2) 吸収合併消滅会社における終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象  
終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。
6. 吸収合併が効力を生じる日以降における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）  
本件吸収合併効力発生日後の星医療酸器の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の星医療酸器の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、星医療酸器の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

# 合併契約書



## 合併契約書

株式会社星医療酸器（以下「甲」という）及び株式会社星エンジニアリング（以下「乙」という）は、両社の合併（以下、「本件合併」という）に関し、以下のとおり合併契約（以下、「本契約」という）を締結する。

### 第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併する。

### 第2条（当事者の商号及び住所）

合併当事会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

吸収合併存続会社：（商号）株式会社星医療酸器  
（住所）東京都足立区入谷七丁目11番18号

吸収合併消滅会社：（商号）株式会社星エンジニアリング  
（住所）千葉県千葉市稲毛区山王町305番地10

### 第3条（効力発生日）

本件合併がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という）は、平成27年4月1日とする。但し、合併手順の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙は、協議のうえ、これを変更することができる。

### 第4条（合併に際して交付する株式）

- 乙は、甲の100%子会社であることから、甲は本件合併に際し対価の交付は行わない。
- 甲は、本件合併により資本金、資本準備金及び利益準備金を増加しない。

### 第5条（増加すべきその他資本剰余金及びその他利益剰余金）

甲が本件合併により増加すべきその他資本剰余金、その他利益剰余金の額は、会社計算規則に従い甲が定める。

### 第6条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務及び財産の管理運営を行い、本件合併に重大な影響を及ぼす事項を行うときは、別途協議のうえ相手方の同意を得て行うものとする。

### 第7条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産負債及びこれらに付随する一切の権利義務を承継する。

### 第8条（合併の承認）

- 甲は会社法第796条第3項の規定により、合併契約の株主総会の承認を得ないで合併する。
- 乙は会社法第784条第1項の規定により、合併契約の株主総会の承認を得ないで合併する。
- 甲及び乙は、効力発生日までに、それぞれの取締役会において、本契約の承認の決議を得るものとする。

### 第9条（役員退職慰労金）

乙の取締役または監査役の乙の在任期間に対応する退職慰労金は乙の内規に基づき乙の負担とし、具体的な支給方法等は、甲乙協議の上決定するものとする。

### 第10条（従業員の処遇）

甲は効力発生日における乙の雇用する全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。

### 第11条（本契約の解除等）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間に、不可抗力その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じたときは、甲及び乙は、協議の上、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

### 第12条（本契約の効力）

本契約は、甲もしくは乙の取締役会における本契約の承認、又は本契約について必要な法令に基づく関係官庁等の承認や許可等が得られなかった場合は、その効力を失う。

### 第13条（本契約規定以外の事項）

本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項については、甲及び乙において協議の上定める。本契約の証として、本契約書1通を作成し、代表者が捺印した上、甲が原本を乙が写しをそれぞれ1通ずつ保有する。

平成27年1月13日

（甲）東京都足立区入谷七丁目11番18号  
株式会社星医療酸器  
代表取締役社長 星 幸男



（乙）千葉県千葉市稲毛区山王町305番地10  
株式会社星エンジニアリング  
代表取締役 榎本 正美



## 計 算 書 類 等

(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

- ・ 事 業 報 告
- ・ 貸 借 対 照 表
- ・ 損 益 計 算 書
- ・ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ・ 個 別 注 記 表
- ・ 監 査 報 告 書

(添付書類)

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の財政・金融政策の効果を背景に、企業マインドや個人消費に改善の動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、円安によるエネルギー価格の高騰をはじめ、今後の消費税増税等の課題も多く、景気の下ぶれリスクが懸念される所です。

当医療ガス業界においては、高齢化による需要の増大による成長が見込まれていますが、国の医療制度・診療報酬等の改定といった影響が大きく、目まぐるしく変化しています。また、より新しいサービスと効率化が求められており、当社を取巻く環境は引続き厳しいものと思われまます。

このような経営環境のもと、グループ各社と効率的に連携して、現状の営業基盤の拡充を図るとともに、国の在宅医療促進政策を加味して、自社開発製品パレッツ（無線通信機能を搭載した在宅酸素療法用酸素供給装置に付属する製品）を本格投入いたしました。さらに在宅医療や介護福祉関連など多岐にわたる分野の取扱業務の多様化と、経営環境に即した柔軟な経営、並びに社会貢献を念頭に営業力の強化に努めてまいりました。

これらの結果、当期の連結売上高は8,752百万円（前期比1.5%減）、利益面では、営業戦略強化に伴う販売管理費の増加、燃料費等コストの上昇の影響もあり、連結経常利益は1,081百万円（前期比5.9%減）となり、連結当期純利益は、669百万円（前期比3.2%減）と、いずれも前期を下回りました。

各部門の連結決算の状況は、次のとおりであります。

#### 医療用ガス関連事業

当部門は、薬剤や医療機器の進歩、並びに患者様の身体的負担を軽減する医療技術の浸透などにより、手術後のケアが短期間となったため、従来に比べて入院日数が減少し、医療用酸素ガスの消費量は緩やかですが、鈍化傾向にあります。

このような環境を踏まえ、医療用ガスの生産性と収益のバランスを考慮し、安定供給を旨とした営業努力を重ねました結果、売上高は3,356百万円、前期比0.9%の増加となりました。

## 在宅医療関連事業

当部門は、当社グループが、以前より重点的に注力しており、収益源の要の一つとして成長しつつあります。患者様の日常生活をトータルサポートすることを目的に開発した「パレッツ」の出荷台数も順調に推移しました。

また、人工呼吸器やC P A P（持続陽圧呼吸療法—閉塞型睡眠時無呼吸症に対応する機器）と併せ、当社グループの知名度の向上と販売強化に努めた結果、売上高は3,311百万円、前期比4.2%の増加となりました。

## 医療用ガス設備工事関連事業

当部門は、メンテナンス・工事の両部門において、一層の営業努力を継続し、多くの医療機関で耐震補強工事及び老朽化による増改築工事が順調に推移しましたが、工期のずれ込みの影響が大きく、売上高は777百万円、前期比29.4%の大幅な減少となりました。

## 介護福祉関連事業

当部門は、在宅並びに医療機関・医療施設等へ取扱商品の販売やレンタルを行っております。現在注力中の「プロフェンド」（歩行困難な方も、自身の両足でペダルを漕ぐことにより、リハビリ効果も期待できる足漕ぎ車椅子）が好調で伸張が見込まれるところです。業績につきましては拡販に努めた結果、レンタル部門は堅調に推移しましたが、販売部門が若干低調であったため、売上高は、456百万円、前期比2.1%の減少となりました。

## 施設介護関連事業

有料老人ホーム「ライフステージ阿佐ヶ谷」（東京都杉並区）は、高度なサービスの提供と居宅介護支援事業者並びに近隣病院の医療相談室へのアプローチが奏功し、入居率は徐々に増加する傾向にあります。

通所介護施設は「あしつよ・文京」（東京都文京区）に続き、平成26年2月に「あしつよ・巣鴨」（東京都豊島区）を開設し、業務範囲の更なる拡大を図りました。それらの結果、売上高は257百万円、前期比30.8%の増加となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は425百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・在宅酸素療法用酸素供給装置等
- ・医療用ガス配管設備
- ・営業車両等

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の課題といたしましては、当業界を取巻く環境は、目まぐるしい変化と、業界内の販売競争の激化が依然として続いており、消費税増税やエネルギーコストの高騰、医療機関経営の効率化がますます進んでくるものと予想されます。

このような認識のもと当社グループは、在宅と介護が連携した「地域包括ケアシステム」の構築が、将来にわたり強く求められてくることを視野に、各関連事業が一つとなって、患者様の発症から在宅療養までの流れのなかで、当社が担う役割を十分発揮できるよう進めてまいります。さらに、取引基盤拡大や有料老人ホームの入居者確保に注力するとともに、通所介護施設などを含め、新たな取扱業務や取扱商品の多様化を図るなど、グループ全体の収益源の多角化に向けた施策を実施して、企業価値の向上に努める所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 (22/4~23/3)	第 38 期 (23/4~24/3)	第 39 期 (24/4~25/3)	第 40 期 (当連結会計年度) (25/4~26/3)
売 上 高(千円)	8,227,679	8,642,419	8,886,072	8,752,745
当 期 純 利 益(千円)	782,076	665,039	691,362	669,575
1 株当たり当期純利益 (円)	235.29	200.08	209.11	202.68
総 資 産(千円)	10,800,141	11,895,602	12,037,347	12,216,533
純 資 産(千円)	7,448,748	7,981,649	8,519,685	9,109,041

(注) 「1株当たり当期純利益」は自己株式を控除して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 (22/4~23/3)	第 38 期 (23/4~24/3)	第 39 期 (24/4~25/3)	第 40 期 (当 期) (25/4~26/3)
売 上 高(千円)	6,973,439	7,312,259	7,168,737	7,424,196
当 期 純 利 益(千円)	618,487	520,125	534,208	550,149
1 株当たり当期純利益 (円)	186.07	156.48	161.57	166.53
総 資 産(千円)	9,594,705	10,438,921	10,392,081	10,641,301
純 資 産(千円)	6,224,832	6,605,551	6,980,794	7,418,169

(注) 「1株当たり当期純利益」は自己株式を控除して算出しております。

## (10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社星エンジニアリング	30,000千円	100%	・医療用ガス配管設備の設計、施工並びにメンテナンス業務
株式会社ケイ・エム・シー	10,000	100	・各種医療用ガスの製造・販売
株式会社星医療酸器関西	80,000	100	・各種医療用ガスの販売 ・在宅酸素療法用酸素供給装置の据付、修理、保守、販売
株式会社星医療酸器東海	30,000	100	・各種医療用ガスの販売 ・在宅酸素療法用酸素供給装置の据付、修理、保守、販売
株式会社アイ・エム・シー	25,000	80	・各種医療用ガスの製造・販売
株式会社エイ・エム・シー	10,000	70	・各種医療用ガスの製造・販売

## (11) 主要な事業内容

当社は、各種医療用ガス、各種医療用機器、各種医療用消耗品等の製造、販売並びに医療用配管設備、在宅酸素療法用酸素供給装置の設計、据付、修理、保守、販売及びこれらに付帯する事業と、有料老人ホーム並びに通所介護施設等の運営を行っております。

## (12) 主要な事業所及び営業所

### ① 当社

支 店	千 葉（千葉県千葉市） 名古屋（愛知県小牧市）	福 岡（福岡県福岡市）
事 業 所	東 京（東京都足立区） 北関東（群馬県伊勢崎市） 西東京（東京都あきる野市） 栃 木（栃木県鹿沼市）	神奈川（神奈川県綾瀬市） 茨 城（茨城県小美玉市） 東 北（宮城県仙台市） 甲 府（山梨県中巨摩郡）
営 業 所	南東京（東京都品川区） 松 戸（千葉県流山市） 松戸中央（千葉県松戸市） 埼 玉（埼玉県北本市） 京 浜（神奈川県川崎市） 横 浜（神奈川県横浜市） 札 幌（北海道札幌市）	郡 山（福島県郡山市） 長 野（長野県松本市） 静 岡（静岡県静岡市） 大 阪（大阪府交野市） 尼 崎（兵庫県尼崎市） 宮 崎（宮崎県宮崎市） 鹿 児 島（鹿児島県霧島市）
有料老人ホーム	ライフステージ阿佐ヶ谷（東京都杉並区）	
通所介護施設	あしつよ・文京（東京都文京区）	あしつよ・巣鴨（東京都豊島区）

## ② 子会社

会社名	本社所在地
株式会社星エンジニアリング	千葉県
株式会社ケイ・エム・シー	神奈川県
株式会社星医療酸器関西	大阪府
株式会社星医療酸器東海	愛知県
株式会社アイ・エム・シー	茨城県
株式会社エイ・エム・シー	東京都

## (13) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
341名	1名減

(注) 従業員数は就業人員であり、パート85名と顧問2名は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
213名	4名減	36.8才	7.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート66名と顧問2名は含んでおりません。

## (14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	117百万円

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>6,163,983</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,600,801</b>
現金及び預金	4,539,833	支払手形	514,431
受取手形	237,079	買掛金	1,138,274
売掛金	1,189,039	1年内返済予定の長期借入金	117,683
商品及び製品	55,681	未払金	152,132
未成工事支出金	681	未払費用	133,923
原材料及び貯蔵品	4,186	リース債務	181,770
前払費用	9,625	未払法人税等	184,618
繰延税金資産	65,539	未払消費税	19,589
その他	64,908	前受金	1,396
貸倒引当金	△2,591	預り金	12,217
<b>固定資産</b>	<b>4,477,318</b>	賞与引当金	61,900
<b>有形固定資産</b>	<b>3,151,482</b>	設備関係支払手形	61,931
建物	594,500	その他	20,930
構築物	13,471	<b>固定負債</b>	<b>622,331</b>
機械及び装置	23,636	リース債務	181,018
車両運搬具	27,589	役員退職慰労引当金	410,340
工具、器具及び備品	316,230	その他	30,972
土地	1,870,975		
リース資産	305,078		
<b>無形固定資産</b>	<b>71,741</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,223,132</b>
ソフトウェア	6,753	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	8,795	<b>株主資本</b>	<b>7,367,299</b>
リース資産	56,112	資本金	436,180
その他	80	資本剰余金	513,708
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,254,095</b>	資本準備金	513,708
投資有価証券	536,571	利益剰余金	6,928,153
関係会社株式	183,659	利益準備金	19,810
出資金	33,718	その他利益剰余金	6,908,343
長期貸付金	10,908	別途積立金	5,690,000
長期前払費用	35,166	繰越利益剰余金	1,218,343
繰延税金資産	158,052	<b>自己株式</b>	<b>△510,742</b>
敷金及び保証金	62,006	評価・換算差額等	50,869
会員権	27,781	その他有価証券評価差額金	50,869
保険積立金	201,393		
その他	6,497		
貸倒引当金	△1,660		
		<b>純資産合計</b>	<b>7,418,169</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,641,301</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,641,301</b>

# 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,424,196
売上原価	3,834,081
売上総利益	3,590,115
販売費及び一般管理費	2,875,253
営業利益	714,861
営業外収益	193,161
受取利息及び配当金	11,963
受取賃貸料	91,206
経営指導料	77,750
雑収入	12,241
営業外費用	20,707
支払利息	5,495
賃貸原価	15,211
雑損失	0
経常利益	887,316
特別利益	4,206
固定資産売却益	4,206
特別損失	14,269
固定資産売却損	1,666
固定資産除却損	357
ゴルフ会員権評価損	12,245
税引前当期純利益	877,253
法人税、住民税及び事業税	344,717
法人税等調整額	△17,613
当期純利益	550,149

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自 己 株 式	株主資本合 計
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計		
					別 途 積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	436,180	513,708	513,708	19,810	5,290,000	1,200,340	6,510,150	△509,990	6,950,047
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△132,146	△132,146		△132,146
別途積立金の積立					400,000	△400,000	—		—
当 期 純 利 益						550,149	550,149		550,149
自己株式の取得								△751	△751
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	400,000	18,003	418,003	△751	417,252
当 期 末 残 高	436,180	513,708	513,708	19,810	5,690,000	1,218,343	6,928,153	△510,742	7,367,299

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	30,746	30,746	6,980,794
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△132,146
別途積立金の積立			—
当 期 純 利 益			550,149
自己株式の取得			△751
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	20,123	20,123	20,123
事業年度中の変動額合計	20,123	20,123	437,375
当 期 末 残 高	50,869	50,869	7,418,169

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……………定率法によっております。

（リース資産除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、及びレンタル用資産（工具、器具及び備品）は、定額法によっております。また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### ② 無形固定資産……………a. 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

b. のれんの償却は、5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生年度で一時に償却しております。

##### ③ リース資産……………a. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

b. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金…………… 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- 過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として長期前払費用に含めて計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

売上高（工事関連売上高）は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	48,672千円
短期金銭債務	860,249千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	3,145,171千円
--------------------	-------------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	69,084千円
仕入高	1,229,918千円
販売費及び一般管理費	280,372千円
営業取引以外の取引高	168,170千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、役員退職慰労引当金、減価償却限度超過額、未払事業税、賞与引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金であります。

5. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)2.	科目	期末残高 (注)2.
子会社	㈱エイ・エム・シー	所有 直接 70%	医療用ガス等の購入 役員の兼任	管理指導料	23,260	—	—
				事務所等の賃貸	19,680	—	—
				医療用ガス等の購入(注)1.	587,265	買掛金	305,438
子会社	㈱アイ・エム・シー	所有 直接 80%	医療用ガス等の購入 役員の兼任	医療用ガス等の購入(注)1.	294,372	買掛金	157,906
子会社	㈱ケイ・エム・シー	所有 直接100%	医療用ガス等の購入 役員の兼任	医療用ガス等の購入(注)1.	195,790	買掛金	102,887
子会社	㈱星エンジニアリング	所有 直接100%	医療用ガス設備 工事の外注等 役員の兼任	医療用ガス設備工 事の外注等 (注)1.	431,106	支払手形 買掛金	224,542 59,557

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,245円60銭
(2) 1株当たり当期純利益	166円53銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成26年 5月26日

株 式 会 社 星 医 療 酸 器 監 査 役 会

常勤監査役	高 橋	満	ⓐ
監査役 (社外監査役)	徳 田	孝 司	ⓐ
監査役 (社外監査役)	石 尾	肇	ⓐ

以 上